

HABIKINO

第7次羽曳野市総合基本計画

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026 → 2035

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの

みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市



魅力が息づき 未来を築くまち はびきの ～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～

この度、これから10年間の本市のまちづくりの羅針盤となる第7次総合基本計画を策定いたしました。

人口減少や少子高齢化が進行する中、暮らしやまちの様子はこれから大きく変わろうとしています。

色々なことがこれまでと同じようにはできない中で、それでもこのまちに住む人々が将来にわたって安心して快適に暮らしていくためには、どのようなまちをめざしていけば良いのでしょうか？

この地に受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々。そうした羽曳野市が持つ様々なポテンシャルが、「魅力」として発揮され、結び合わされ、新たな未来を築いていくまち。

市と市民・事業者・団体がお互いの課題に対して、協働・共創の取り組みを進め、市民一人ひとりのウェルビーイングが実現されていく。

そのようにして、みんなの想いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になっていくことで、地域全体がどんどん良くなっていくまち。

これからの羽曳野市は、そのようなまちをめざしてまいります。

本計画の策定にあたりましては、市民アンケート調査や市民ワーキング会議、総合基本計画等審議会を通じ、市民をはじめとする様々な方から貴重なご意見・ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

さらに、今後のまちづくりを進めて行く上におきましても、引き続き、市民、団体、事業者の皆様のお力添えが不可欠であります。

羽曳野市の未来の創生に向け、より一層のご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月
羽曳野市長 山入端 創

※ウェルビーイング

…身体的・精神的・社会的に良好な状態
にあることを表す概念



【目次】

序論	1
1 計画の基本的事項	2
(1) 計画の役割	2
(2) 計画の構成・期間	2
(3) 計画の進行管理	3
2 羽曳野市の特性	4
(1) 位置と特徴	4
(2) 羽曳野市の成り立ち	6
(3) 統計調査からみた現況と見通し	8
(4) 市民の意向と意見	13
3 社会状況の変化	23
(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応	23
(2) 地域経済と環境のこれからの支える力	24
(3) 未来をつくる力と地域の可能性	25
4 今後の方向性	26
(1) 現況分析	26
(2) コンセプト	28
基本構想	29
1 将来像（めざすまちの姿）	31
2 まちづくりの方向と方法	32
3 人口の目標と都市空間の方向性	35
4 全体イメージ	38

前期基本計画..... 39

基本計画の体系.....	40
重点施策（施策の梁（はり））.....	42
SDGsの推進について.....	43
基本計画の見方.....	46
1 暮らしを支える基盤の充実 -都市整備、産業-	48
1 魅力的で持続可能な都市空間整備.....	48
2 道路・交通の確保と充実.....	50
3 憩いとうるおいのある住環境の形成.....	52
4 安全で持続可能な上下水道の整備.....	54
5 都市農業の維持・発展.....	56
6 地域経済の活性化.....	58
2 安全で安らぎのある生活の実現 -危機管理、生活環境-	60
7 安全・安心な暮らしの確保.....	60
8 持続可能な地域コミュニティの形成.....	62
9 平和・人権・多様性の尊重.....	64
10 自然と生活環境の保全.....	66
11 環境に配慮したまちづくりの推進.....	68
12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進.....	70
3 支え合い助け合う社会の構築 -健康、福祉-	72
13 共に支え合う地域社会の実現.....	72
14 セーフティネットの確立と充実.....	74
15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現.....	76
16 健康づくりと医療体制の確保・充実.....	78
17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進.....	80
4 羽曳野の宝を守り育む -子育て・教育、歴史・文化-	82
18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援.....	82
19 安心して子どもを産み育てられる環境づくり.....	84
20 生きる力を育む教育の推進.....	86
21 次世代を育む地域づくり.....	88
22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進.....	90
23 歴史文化の保存・活用と未来への継承.....	92
0 持続可能なまちづくりへの推進力 -都市経営-	94
24 市民ニーズに即した行政運営の推進.....	94
25 DX推進による市民サービスの向上.....	96
26 協働・共創によるまちづくりの推進.....	98
27 シティブランディングの推進.....	100

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 102

1 はじめに	104
1-1 策定の趣旨	104
1-2 計画の位置づけ	105
1-3 計画期間	105
2 第2期羽曳野市総合戦略の効果検証	106
2-1 第2期羽曳野市総合戦略の概要	106
2-2 第2期羽曳野市総合戦略の検証	107
2-3 第2期羽曳野市総合戦略の成果と課題	107
2-4 第2期羽曳野市総合戦略の総括	116
3 国・大阪府の動向	119
3-1 国の動向	119
3-2 大阪府の動向	120
4 第3期羽曳野市総合戦略の方向性	121
4-1 基本方針	121
4-2 基本目標	121
4-3 横断的視点	122
前期基本計画と総合戦略の対応表	124
ロジックモデル	126

資料編..... 129

羽曳野市人口ビジョンおよび地域の未来予測	130
策定体制・策定の経緯	137
羽曳野市総合基本計画等審議会 委員名簿	139
用語解説	143

0

序論



序論

1 計画の基本的事項

(1) 計画の役割

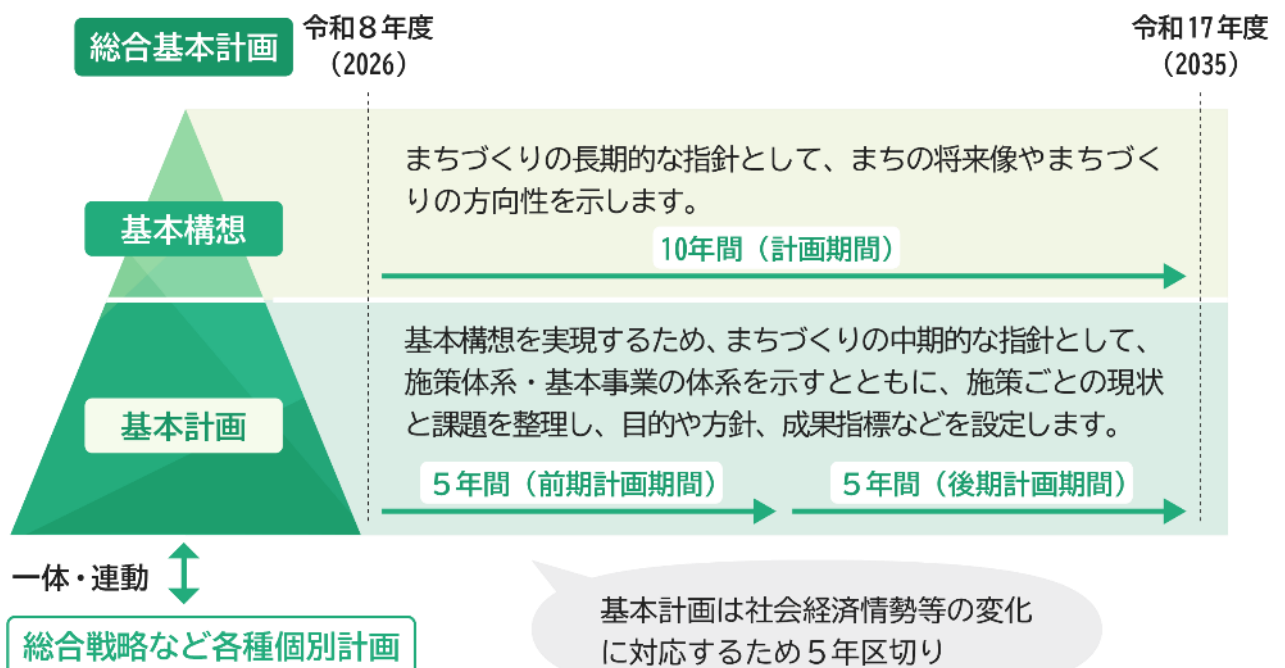
総合基本計画は、市民や行政が共有する「まちの将来像」と基本方針を明示し、地域の一体的な発展をめざすための指針であり、福祉・教育・産業・環境など各分野の施策や事業を総合的・計画的に推進する役割を担います。

さらに、市民参加による策定を通じて行政との協働を促進し、地域の課題や目標に対する合意形成の基盤を築くとともに、他の自治体や企業、NPO、大学など外部の組織とも共通のビジョンのもとで連携を図るための枠組みとして機能します。

(2) 計画の構成・期間

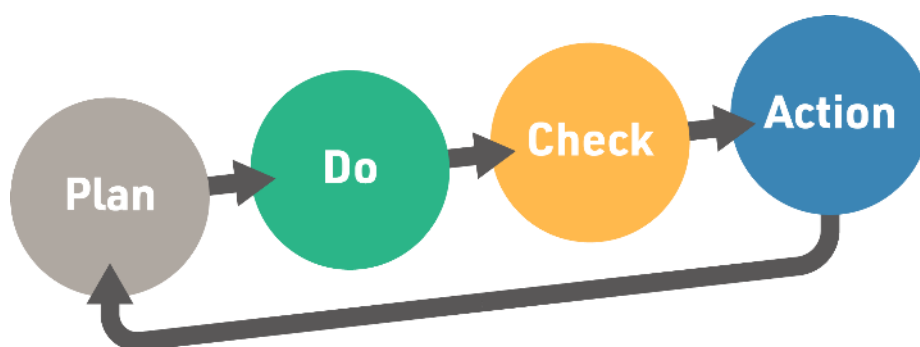
総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」で組み立てます。計画期間は令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度です。

また、まち・ひと・しごと創生の取り組みについて定めた「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、総合基本計画との関係性を整理しつつ、連動しながら推進していきます。



(3) 計画の進行管理

基本構想で示すまちの将来像や目標の実現・達成に向け、基本計画を円滑に実行していくため、主要事業の内容を示すとともに、それらを有効に運用できるよう、計画の策定(Plan)、実施(Do)、成果測定・評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを進行管理の手法として活用します。



<進行管理・評価手法>

【実施計画】

基本計画で設定した「施策の方向」に沿って実施されるすべての事務事業について、年度ごとに進捗状況を把握・検証し、計画の進行に活用していきます。

【施策評価】

基本計画に位置付けられた「施策」を評価単位とし、同計画に掲げた各指標の達成度を判定するとともに、現状と課題を整理し、次期基本計画に反映していきます。

※地域社会を構成するのは行政だけではなく、市民や事業者・団体など多種多様な主体であることから、総合計画の評価にあたっては、以下の2つの対象の取り組みを振り返ることができる仕組みを導入していきます。

①行政運営の結果

(例. 各事業の取り組み実績等の数値等)

②市民や事業者・団体など民間も含めた羽曳野市全体としてのまちづくり活動の結果

(例. 市民アンケート、デジタル庁「地域幸福度 (Well-Being) 指標」の活用等)

2 羽曳野市の特性

(1) 位置と特徴

羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にあり、東は二上山系を経て奈良県香芝市、西は堺市と松原市、南は富田林市と太子町、北は藤井寺市と柏原市に接しています。

広さは東西 8.4km、南北 6.2km、市域面積 26.45 km²で大阪府の 1.39%を占めています。

【特徴①】 高い交通利便性を有するベッドタウン

市内には近鉄南大阪線と長野線が通り、5つの駅を有しています。また、市内やその周辺には、広域的な幹線道路である阪和自動車道、西名阪自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線、大阪外環状線等が通っています。

大阪市の中心からは約 20km 圏内、近隣他府県の都心部からも約 50km 圏内にあり、交通の便は比較的良好と言えます。大阪市内に電車で 20 分、車では 30 分程度でアクセスできる立地となっており、大阪市へ通勤する方も多く住んでいるベッドタウンとなっています。

【特徴②】 豊富な地域資源を持つまち

応神天皇陵古墳等の多くの大型古墳を有する「古市古墳群」は、令和元（2019）年 7 月に「百舌鳥・古市古墳群」としてユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、市内を東西に走る日本最古の官道である竹内街道は、平成 29（2017）年 4 月に「竹内街道・横大路（大道）」として府内初の日本遺産に認定されました。その他、武家社会の基礎を築いた河内源氏発祥の地でもあり、その氏神である壺井八幡宮や菩提寺であった通法寺跡等、数多くの貴重な歴史文化遺産が継承されています。

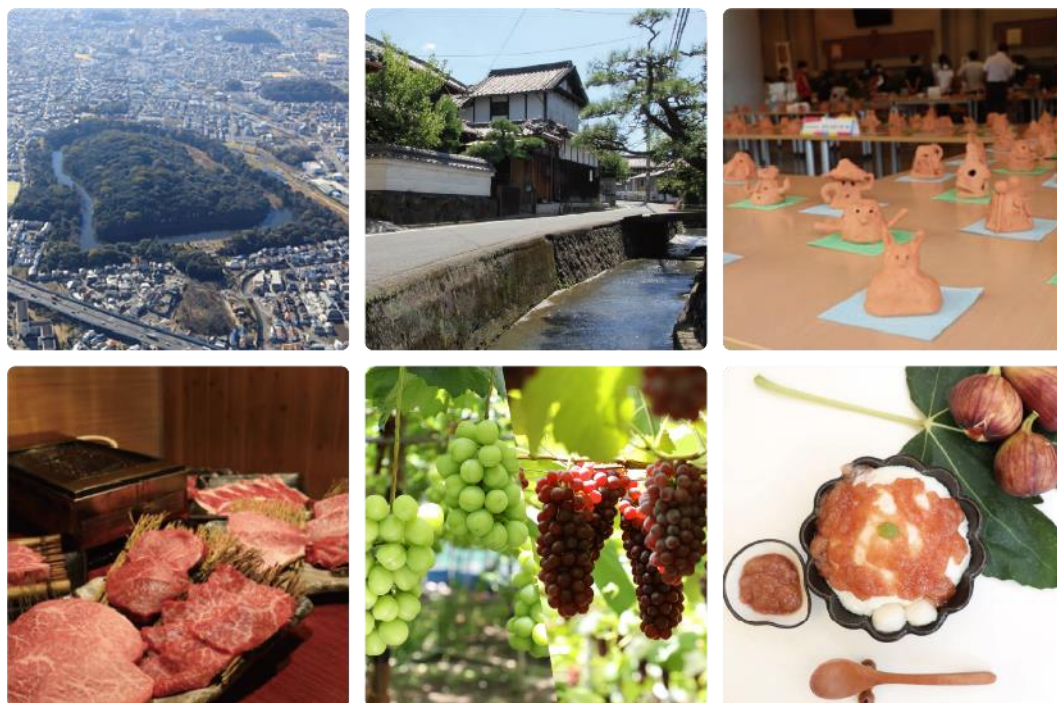
東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地で、昔から農産物の栽培に適し、夏の味覚ぶどうや関西地区でトップクラスの生産量を誇るいちじくは、特産品として有名です。

さらに、羽曳野市は古くから食肉加工業が盛んです。その歴史は 140 年前まで遡り、現在は関西でも指折りの「肉の聖地」として知る人ぞ知るまちとなっています。特に、焼肉店は市内に多くあり、質の高い和牛を提供する店が多いことで知られています。

豊かな自然と歴史に加え、農産物・食肉といった多様な地域資源が共存する点が、羽曳野市の大きな特徴です。



図 近隣の都心部にアクセスしやすい立地



羽曳野市の地域資源

(2) 羽曳野市の成り立ち

約2万8千年前の旧石器時代頃から、羽曳野近辺に人が住みはじめ、弥生時代には農業を基本とした集落が数多く形成されました。



翠鳥園遺跡出土石器

明治22年、各村落が統合されて高鷲村、丹比村、埴生村、古市村、西浦村、駒ヶ谷村となりました。明治31年の河陽鉄道の開通に伴い、人口が増えた古市村は大正5年に町制を施行しました。



古市町役場

平安時代後期には、武士の台頭に大きな役割を果たした河内源氏が壺井周辺に本拠地を置きました。南北朝以降は、いくたびも戦場となりましたが、戦国末期には織田信長によって征圧されました。



源氏三代(源頼義)の墓

原始

古代

中世

近世

近代

現代

古墳時代には全国でも最大の古墳群である古市古墳群が形成されるなど、大いに発展しました。奈良時代に入ると、仏教文化の中心地帯となり、難波宮から大和の飛鳥京を結ぶ竹内街道が整備され、次々と寺院が建てられました。



白鳥陵古墳

昭和30年には高鷲村も町制を施行し、昭和31年に古市・高鷲・丹比・埴生・西浦・駒ヶ谷の2町4村が合併して南大阪町が誕生。昭和34年1月15日に市制を施行して名称を羽曳野市としました。



市制施行パレード

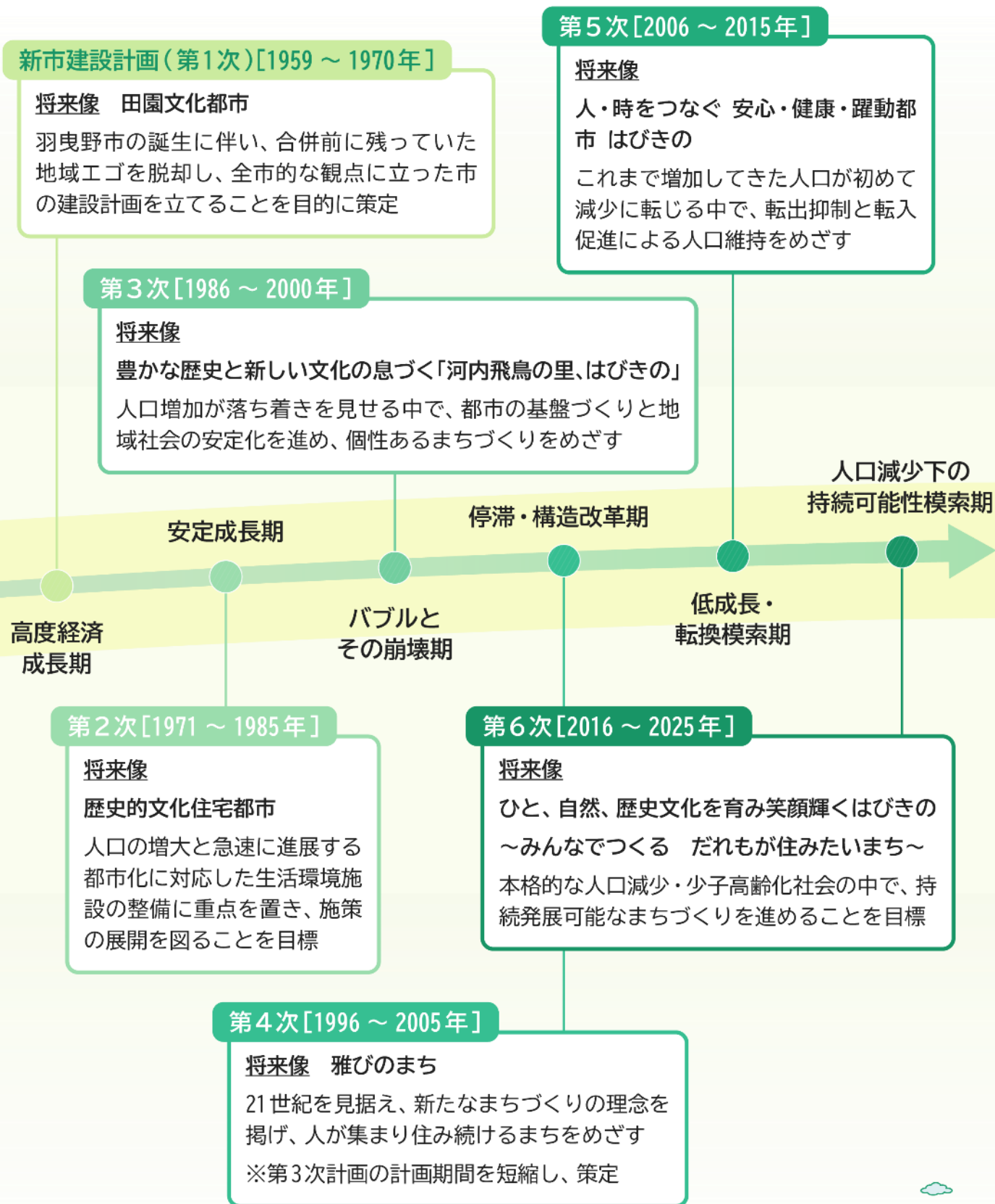
江戸幕府の成立後は幕府の支配地となり、河川の改修工事や新田開発も行われ、綿花の栽培も盛んになりました。

また、竹内街道と東高野街道が交差する地点は、藁の辻と呼ばれ、交通の要衝として発展しました。



古市藁の辻の碑

■羽曳野市総合基本計画の変遷



(3) 統計調査からみた現況と見通し

① 人口・世帯

令和2(2020)年の人口は108,736人で、平成17(2005)年以降、減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の令和5(2023)年推計において、令和17(2035)年の人口は約92,000人と予測されています。

令和2(2020)年の世帯数は、45,008世帯で、1世帯当たりの人員は2.43人となっています。

世帯数は増加が続いており、1世帯当たりの人員は減少しています。

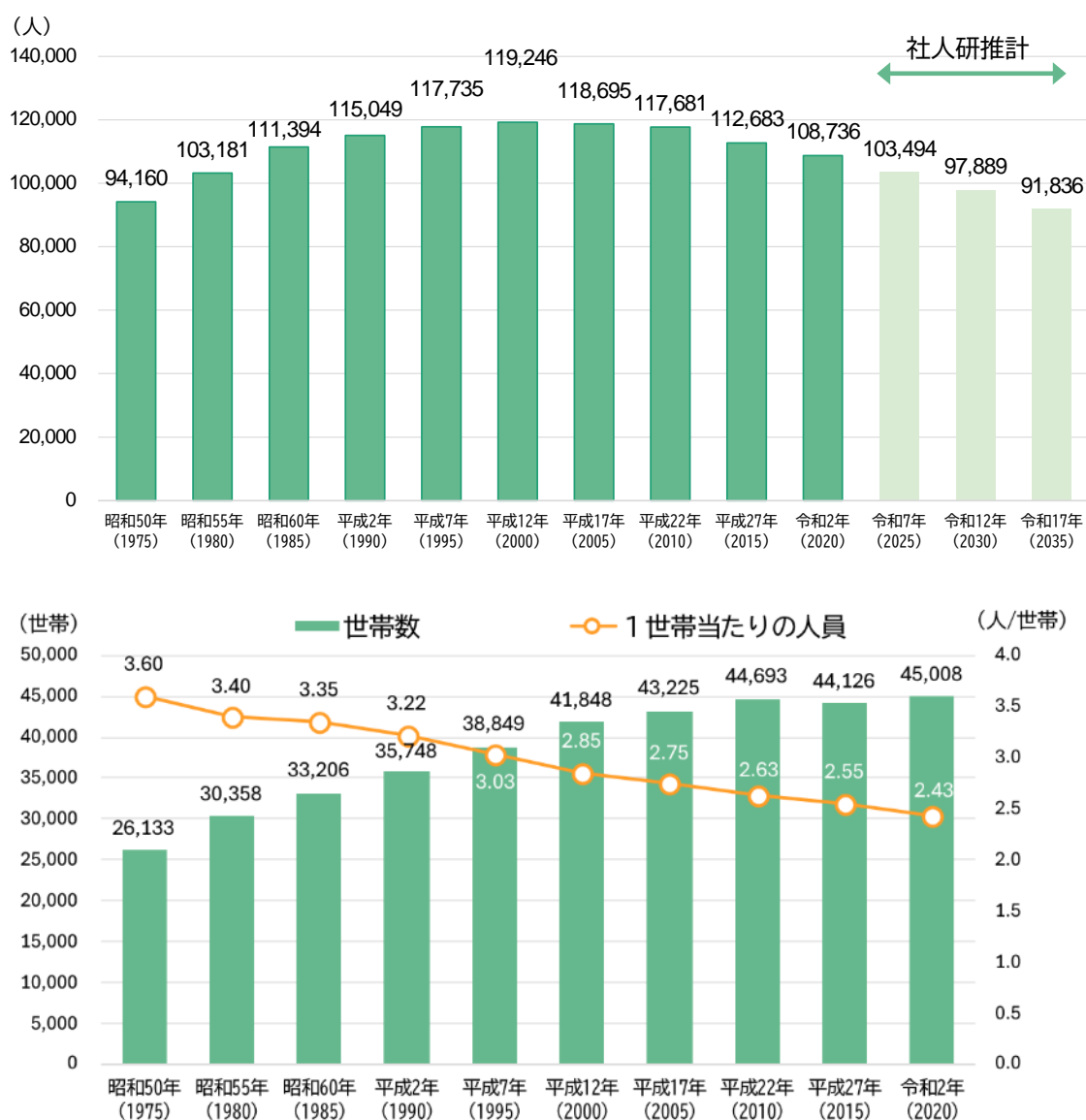


図 人口・世帯数の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢3区分別人口の推移

令和2(2020)年の年少人口は12,338人(11.5%)、生産年齢人口は61,958人(57.6%)、老年人口は33,318人(31.0%)となっています。

老年人口の増加、生産年齢人口の減少が顕著となっています。

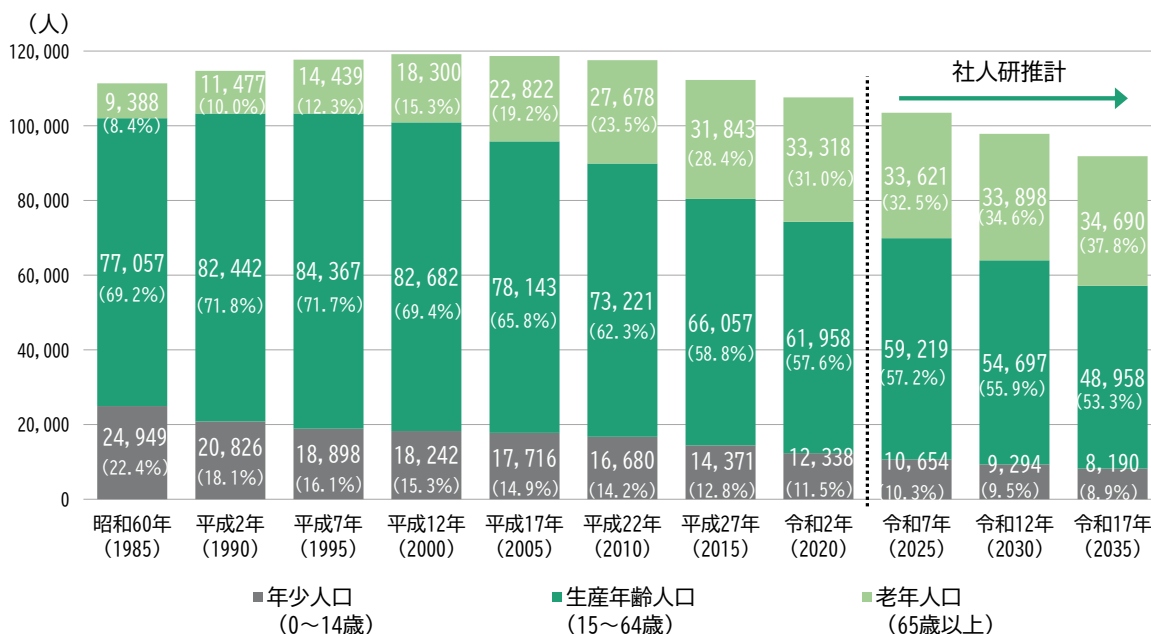


図 年齢3区分別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢5歳階級別人口の移動状況

平成7(1995)年から令和2(2020)年の年齢階級(5歳階級別)の人口移動(純移動数)をみると、20~24歳の人口が大きく減少しており、人口減少の要因のひとつになっています。

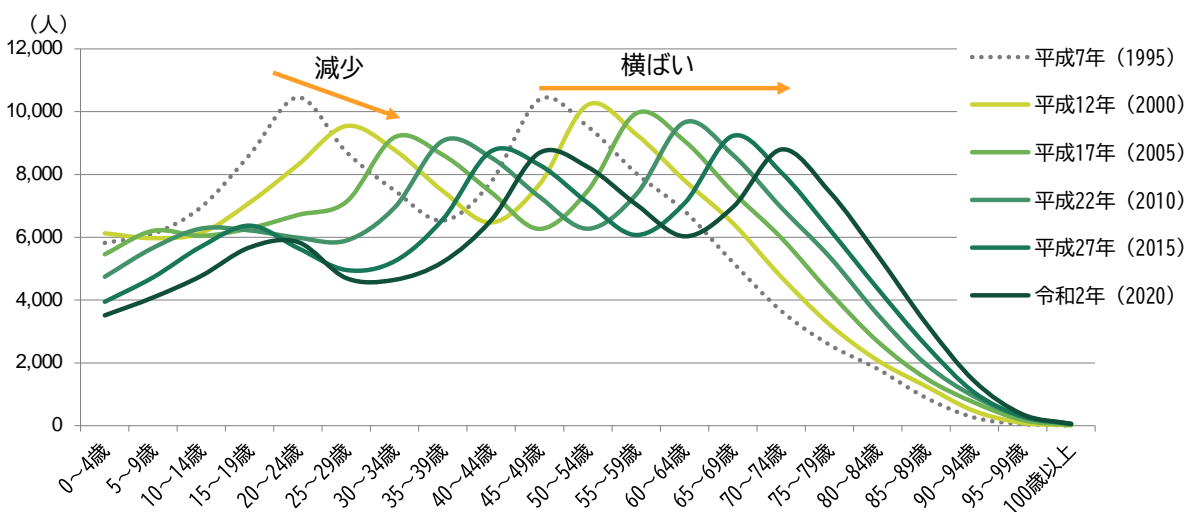


図 年齢5歳階級別人口の移動状況

資料：総務省「国勢調査」

■ 人口増減

羽曳野市の人口統計によると、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、自然減が年々拡大しており、令和6(2024)年は950人の自然減となっています。

一方、羽曳野市に転入した人の数と、羽曳野市から転出した人の数の差を表す社会増減は、令和2(2020)年までは社会減の傾向にありましたが令和3(2021)年以降は社会増の傾向にあり、令和6(2024)年は115人の社会増となっています。

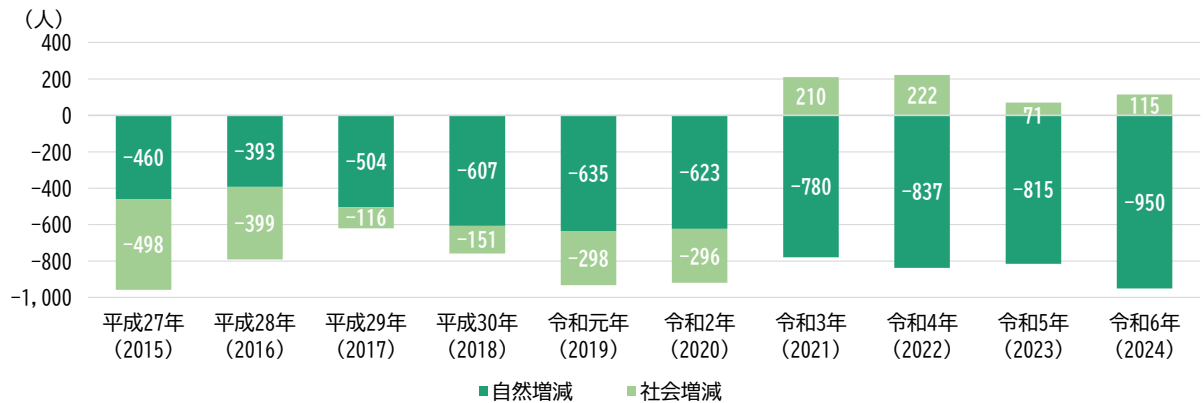


図 羽曳野市の人口の増減 (各年1月1日時点)

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 就業者・産業

就業者数は平成12(2000)年をピークに減少し、市内での就業者は近年ほぼ横ばいで推移しています。

産業別就業は令和2(2020)年において、第3次産業が33,508人と就業者総数の7割以上を占めています。

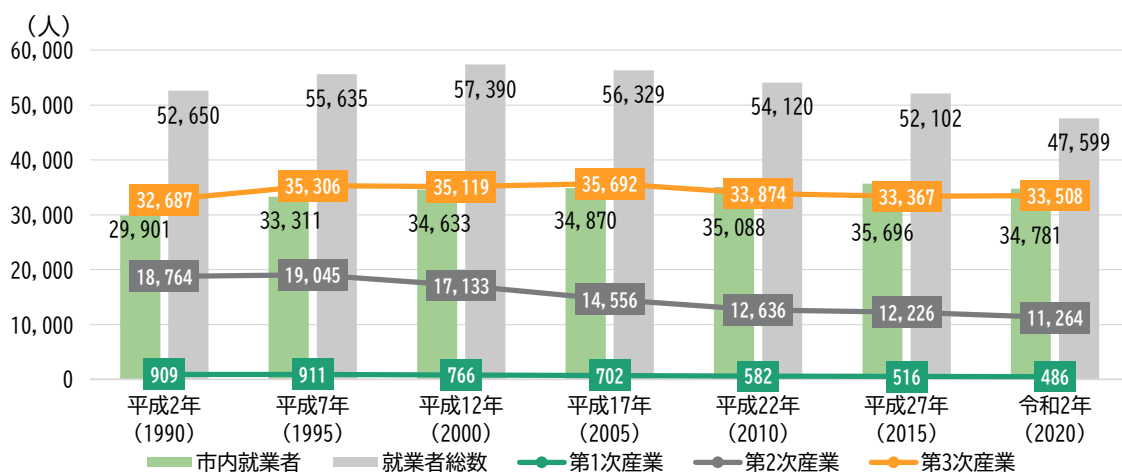


図 就業者数の推移

資料：総務省「国勢調査」

③ 財政の状況・見通し

令和6(2024)年度の会計では、歳入が歳出を上回っていますが、令和7(2025)年度以降は歳出が歳入を上回る見通しとなっており、収支不足は年々拡大傾向です。

今後は人口減少に伴って市税収入が減少することに加え、高齢化による扶助費の増加や、老朽化した公共施設等の更新等が重なり、一層厳しい財政状況になることが予測されます。

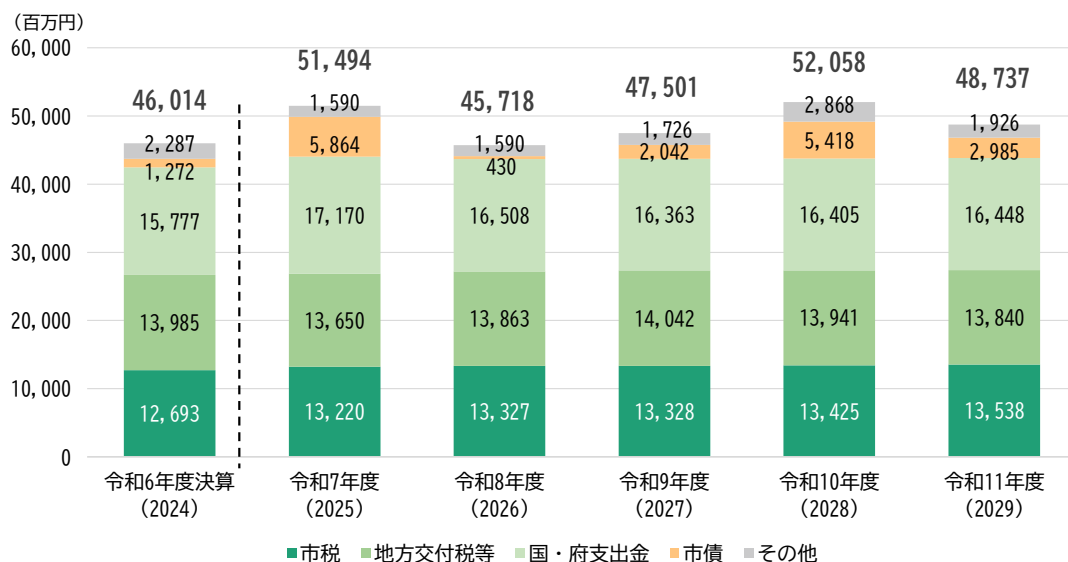


図 歳入見通し (普通会計)

資料：総務部財政管理課

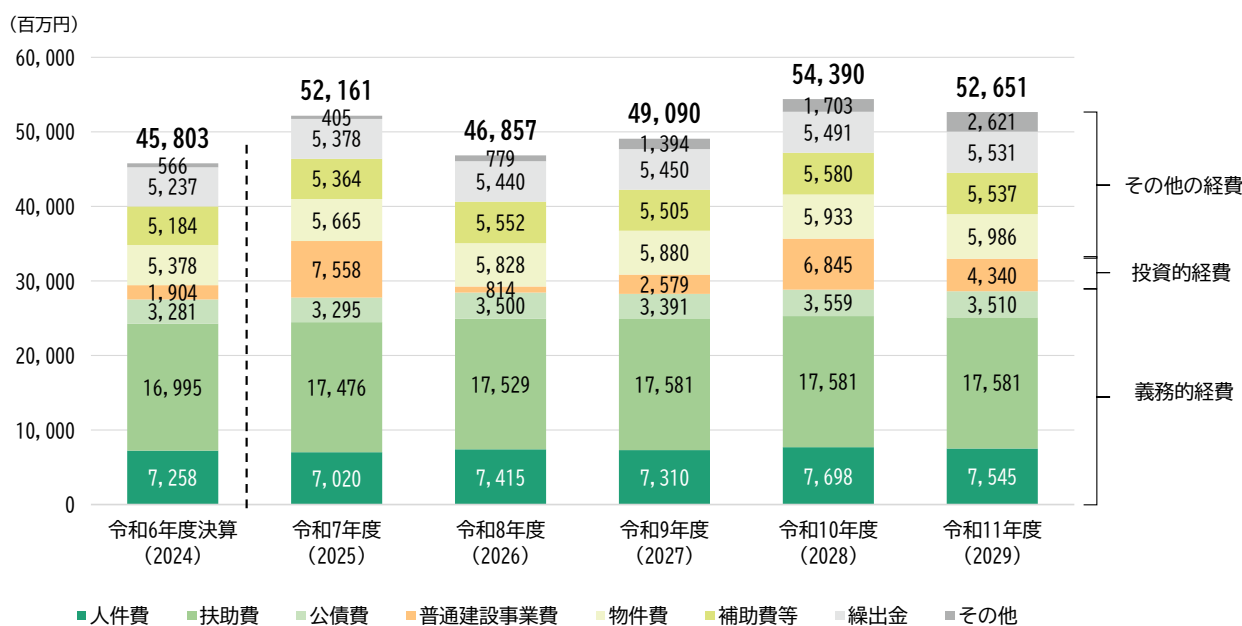


図 歳出見通し (普通会計)

資料：総務部財政管理課

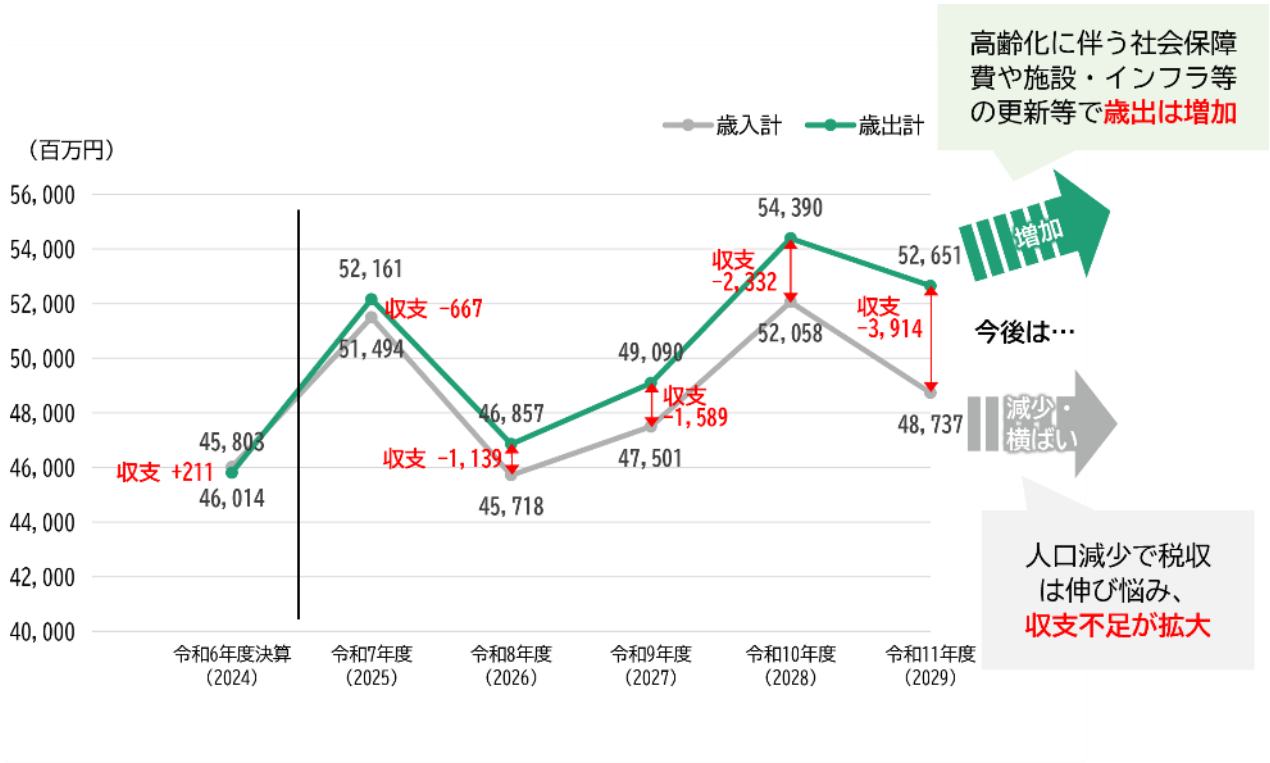


図 歳入・歳出の推移予測

資料：総務部限政管理課



(4) 市民の意向と意見

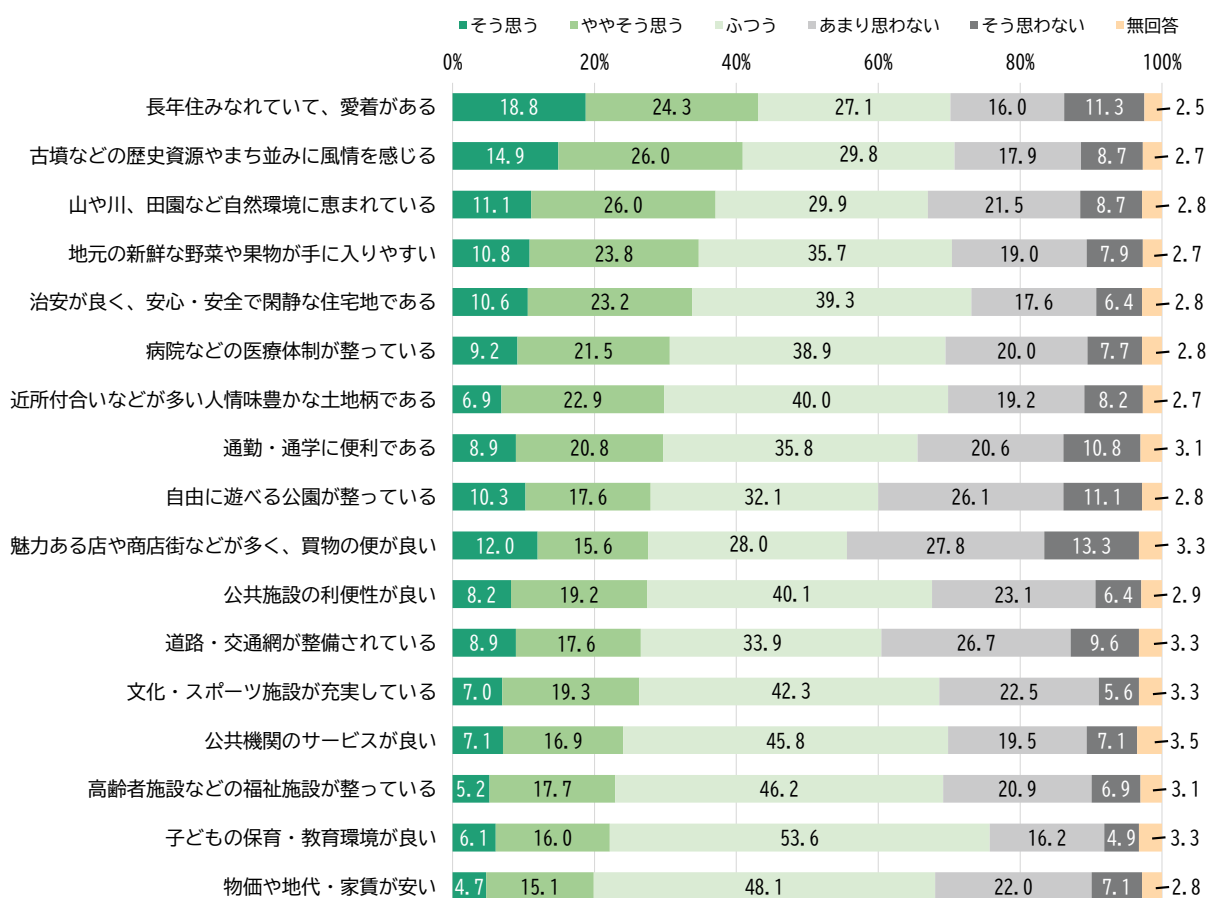
市民アンケート調査

■ アンケート調査概要

調査対象	無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人
調査方法	郵便による発送・回収および WEB 回答
調査期間	令和 6(2024)年 10 月
有効回答	回収数：885 件（回収率：29.5%）

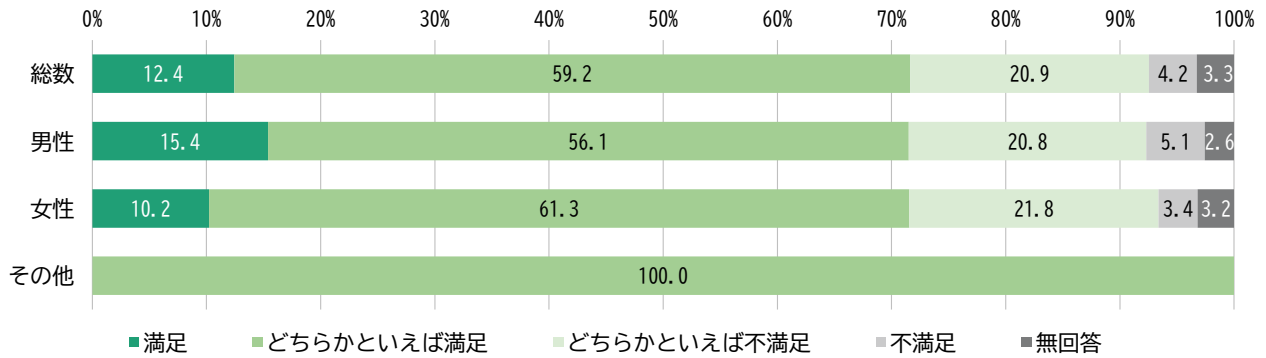
① 羽曳野市の「住みごころ」について

「長年住みなれていて、愛着がある」や「古墳などの歴史資源やまち並みに風情を感じる」、「山や川、田園など自然環境に恵まれている」が高評価の上位 3 項目となっています。一方、「魅力ある店や商店街などが多く、買物の便が良い」、「自由に遊べる公園が整っている」、「道路・交通網が整備されている」が低評価の上位 3 項目となっています。



② 羽曳野市での「暮らしの満足度」について

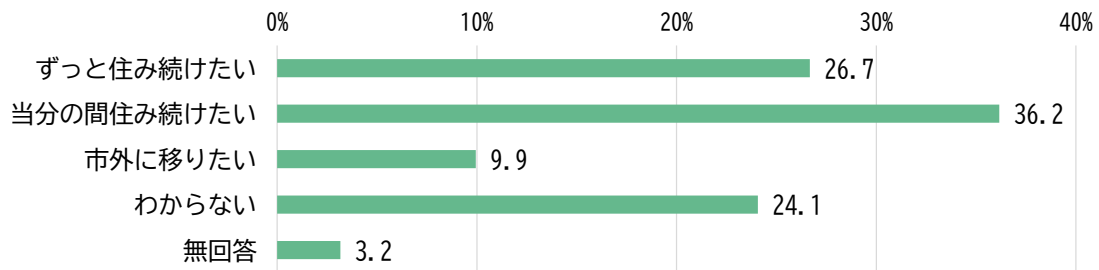
「どちらかといえば満足」が59.2%と最も多く、「満足」の12.4%と合わせた回答が約7割を占めています。



③ 今後の羽曳野市への居住意向について

「ずっと住みたい」が26.7%(前回36.2%)、「当分の間住みたい」が36.2%(前回31.2%)となっており、これらを合わせた定住意向は62.9%で前回調査の67.4%を4.5ポイント下回っています。

「市外に移りたい」は9.9%(前回8.0%)とわずかに増加しています。



前回調査との比較 (市民アンケート)

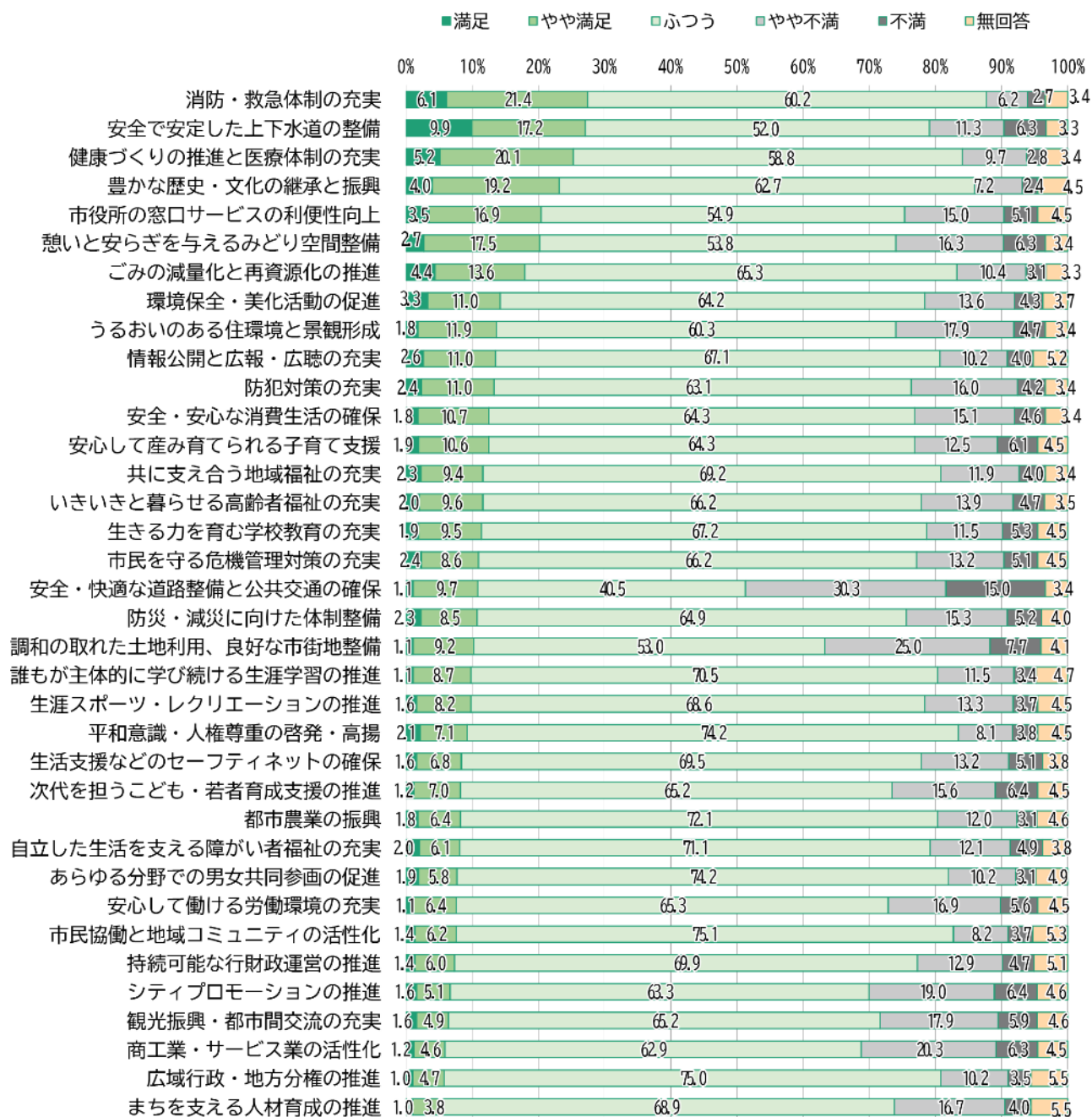
設問項目 (今後の居住意向)	令和元年 11 月	令和 6 年 9 月	増減
ずっと住みたい	36.2%	26.7%	△9.5pt
当分の間住みたい	31.2%	36.2%	5.0pt
市外に移りたい	8.0%	9.9%	1.9pt

④ 羽曳野市のまちづくりへの満足度・重要度について

【満足度】

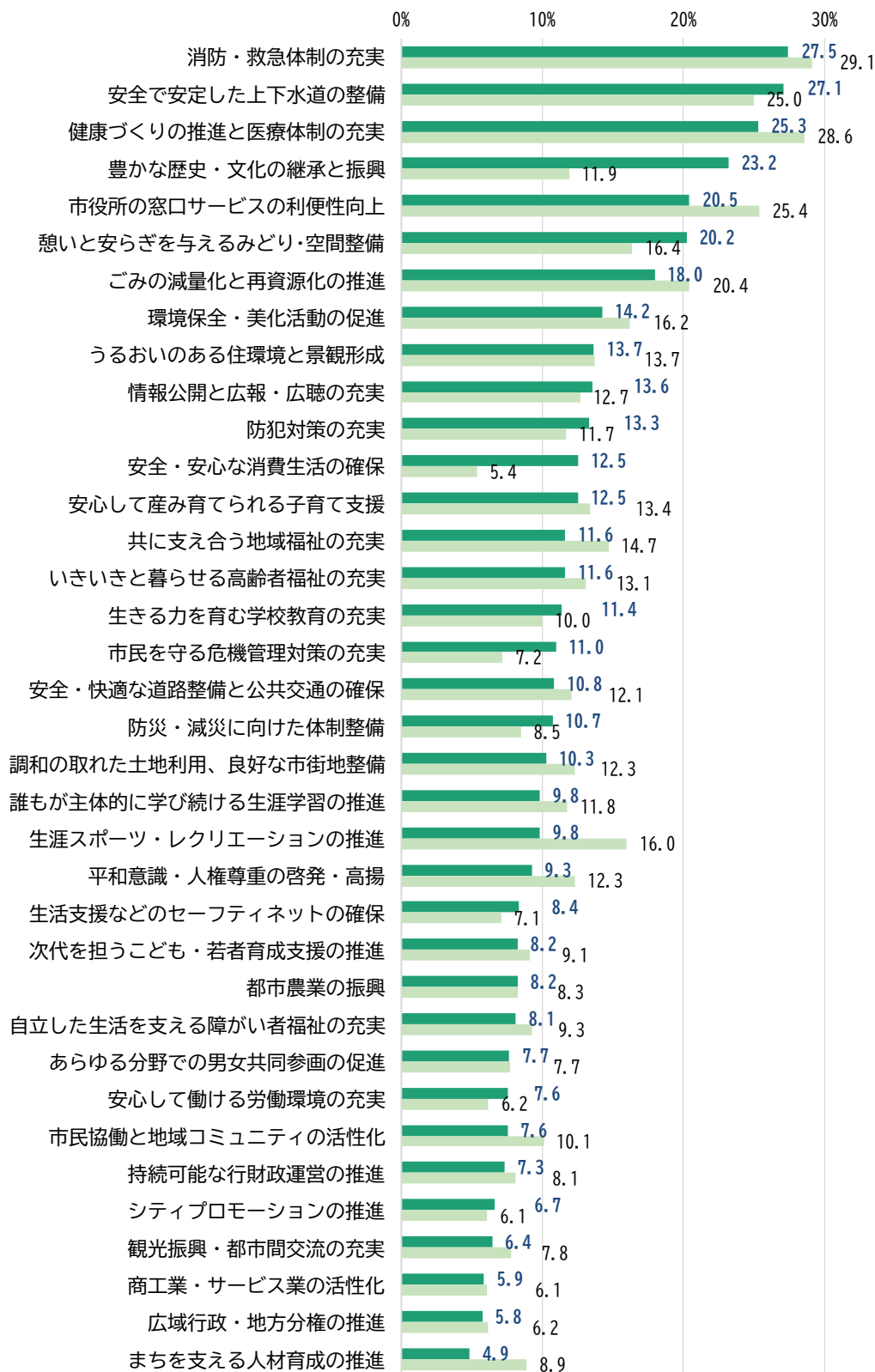
「消防・救急体制の充実」、「安全で安定した上下水道の整備」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」が満足度（満足・やや満足）の上位3項目となっています。

一方、「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「調和の取れた土地利用、良好な市街地整備」、「商工業・サービス業の活性化」が不満度（やや不満・不満）の上位3項目となっています。



【参考】前回のアンケート調査結果との比較

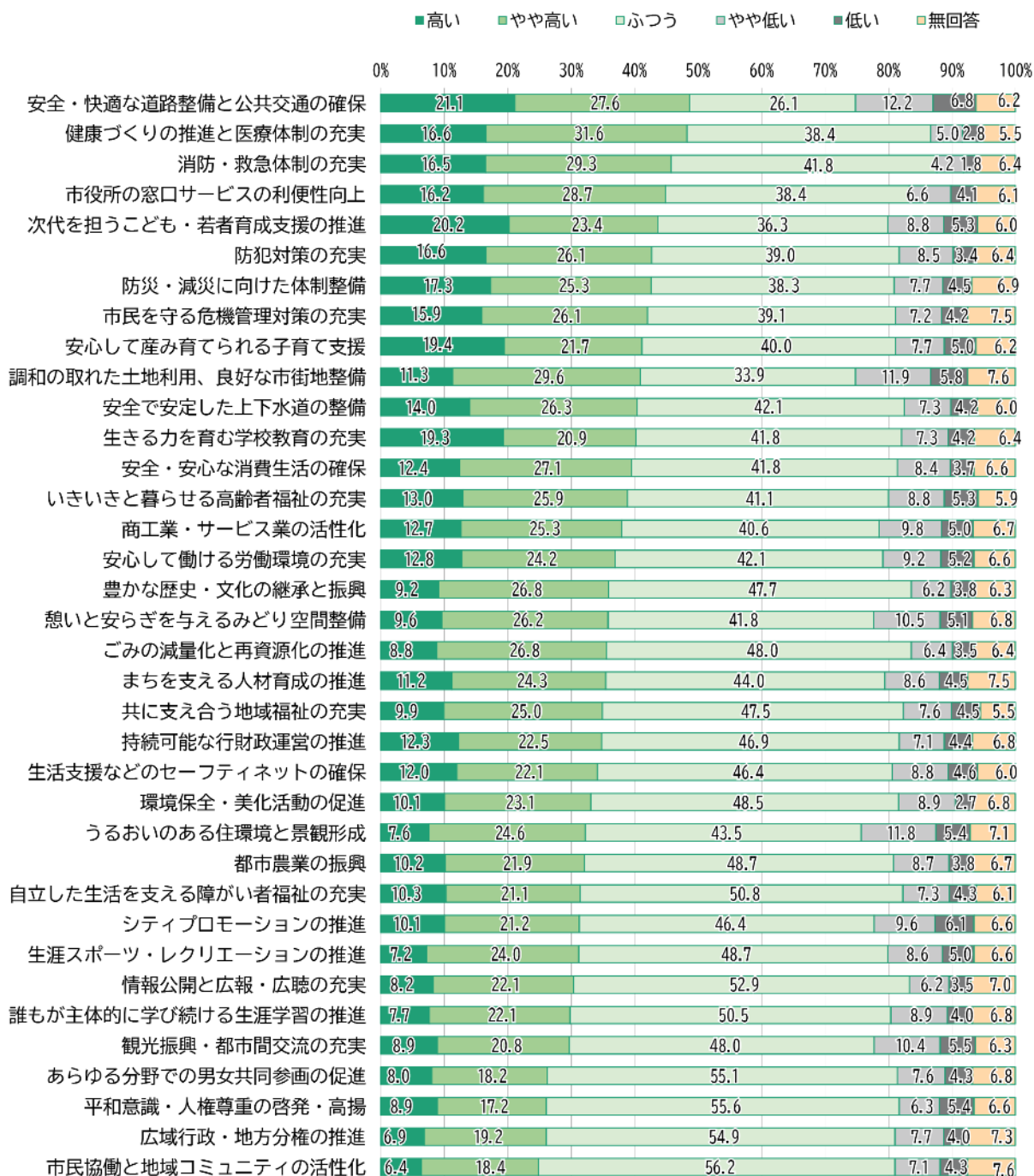
※「満足」、「やや満足」の合計値



■ 令和6年度 (2024) ■ 令和元年度 (2019)

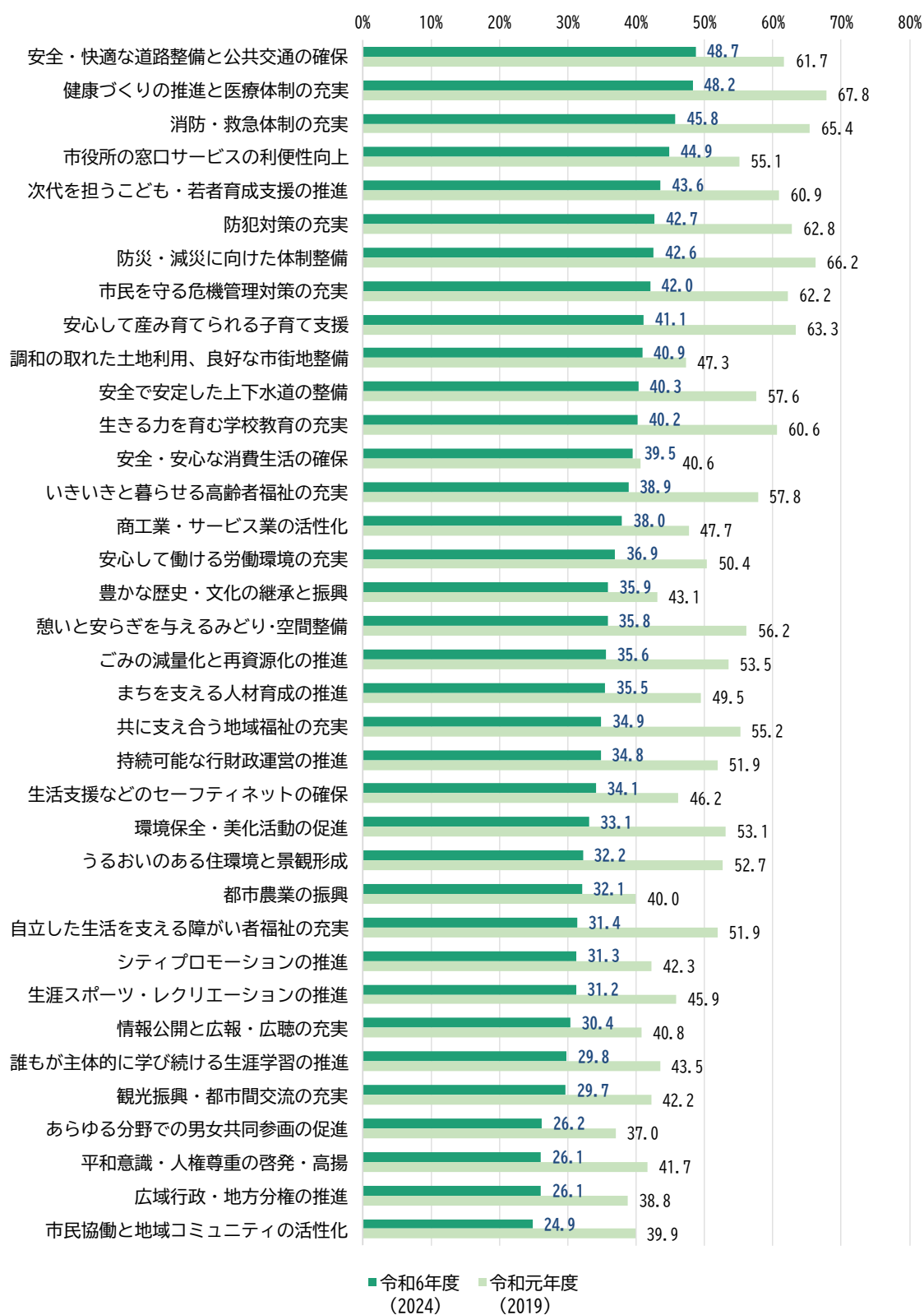
【重要度】

「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」、「消防・救急体制の充実」、「市役所の窓口サービスの利便性向上」、「次代を担うことも・若者育成支援の推進」の重要度が特に高くなっています。

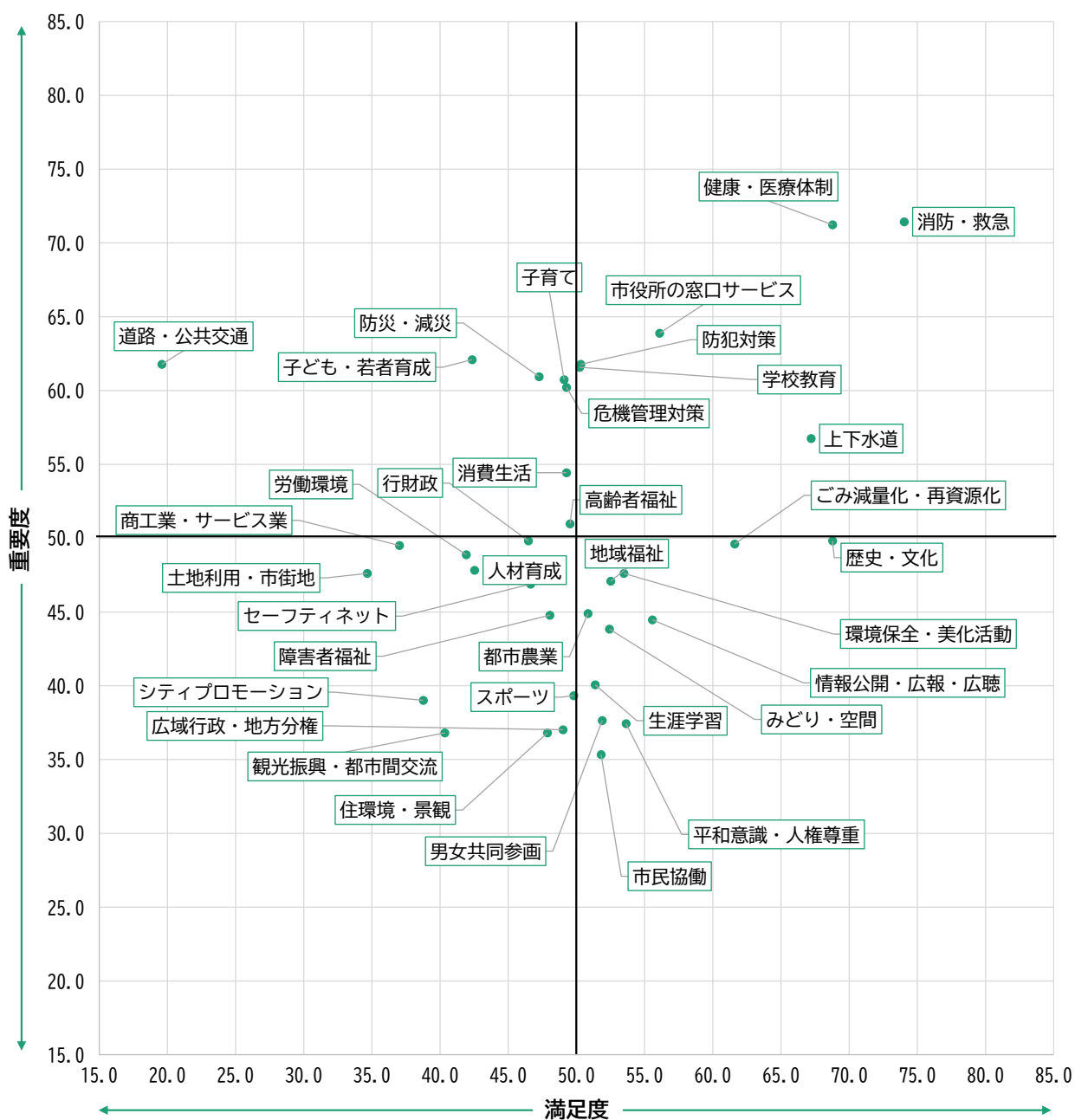


【参考】前回のアンケート調査結果との比較

※「高い」、「やや高い」の合計値



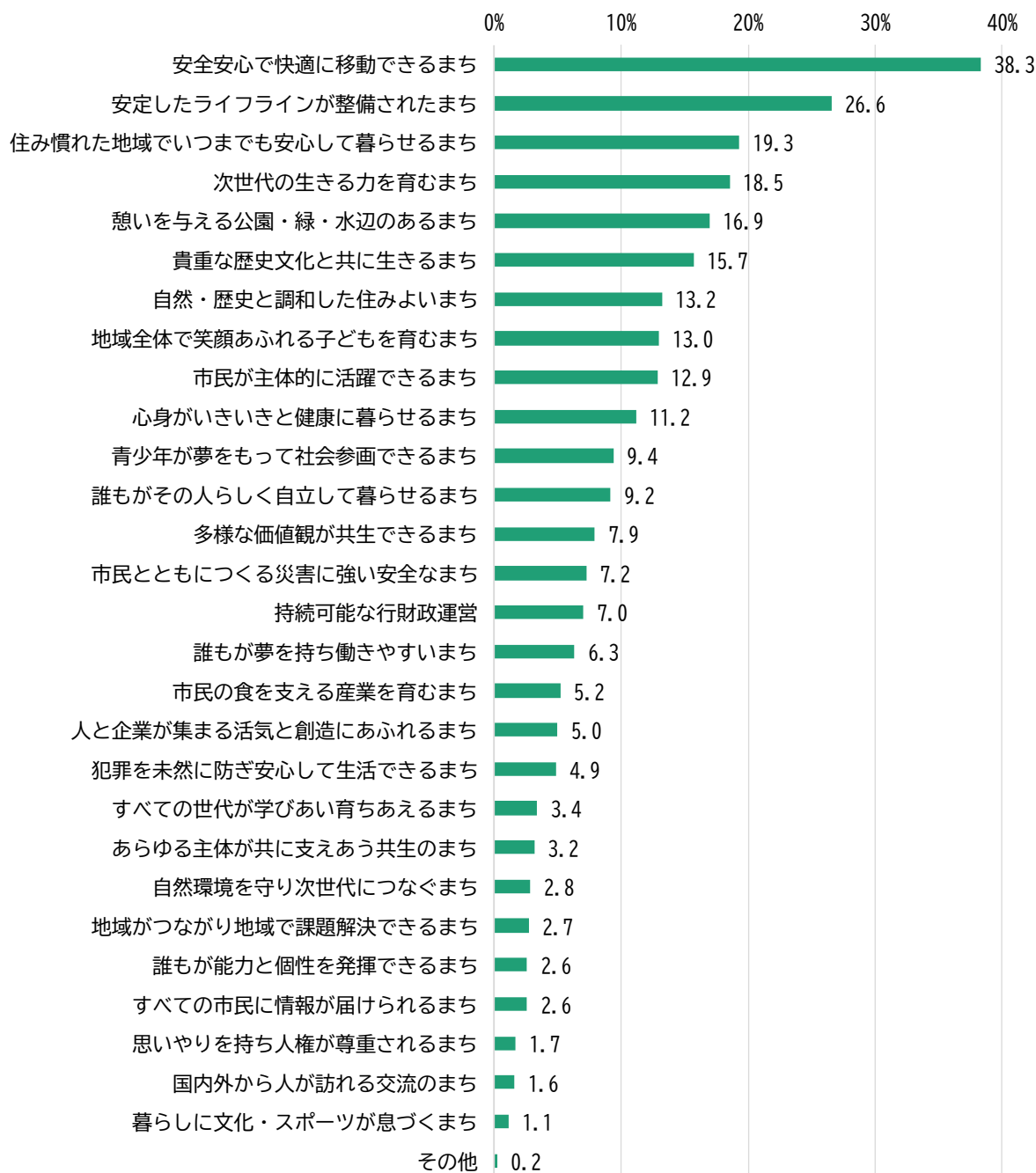
■満足度×重要度



※以下の点数で合計値を計算し、その後偏差値化
 【満足度】満足：5点、やや満足：4点、ふつう：3点、やや不満：2点、不満：1点
 【重要度】高い：5点、やや高い：4点、ふつう：3点、やや低い：2点、低い：1点

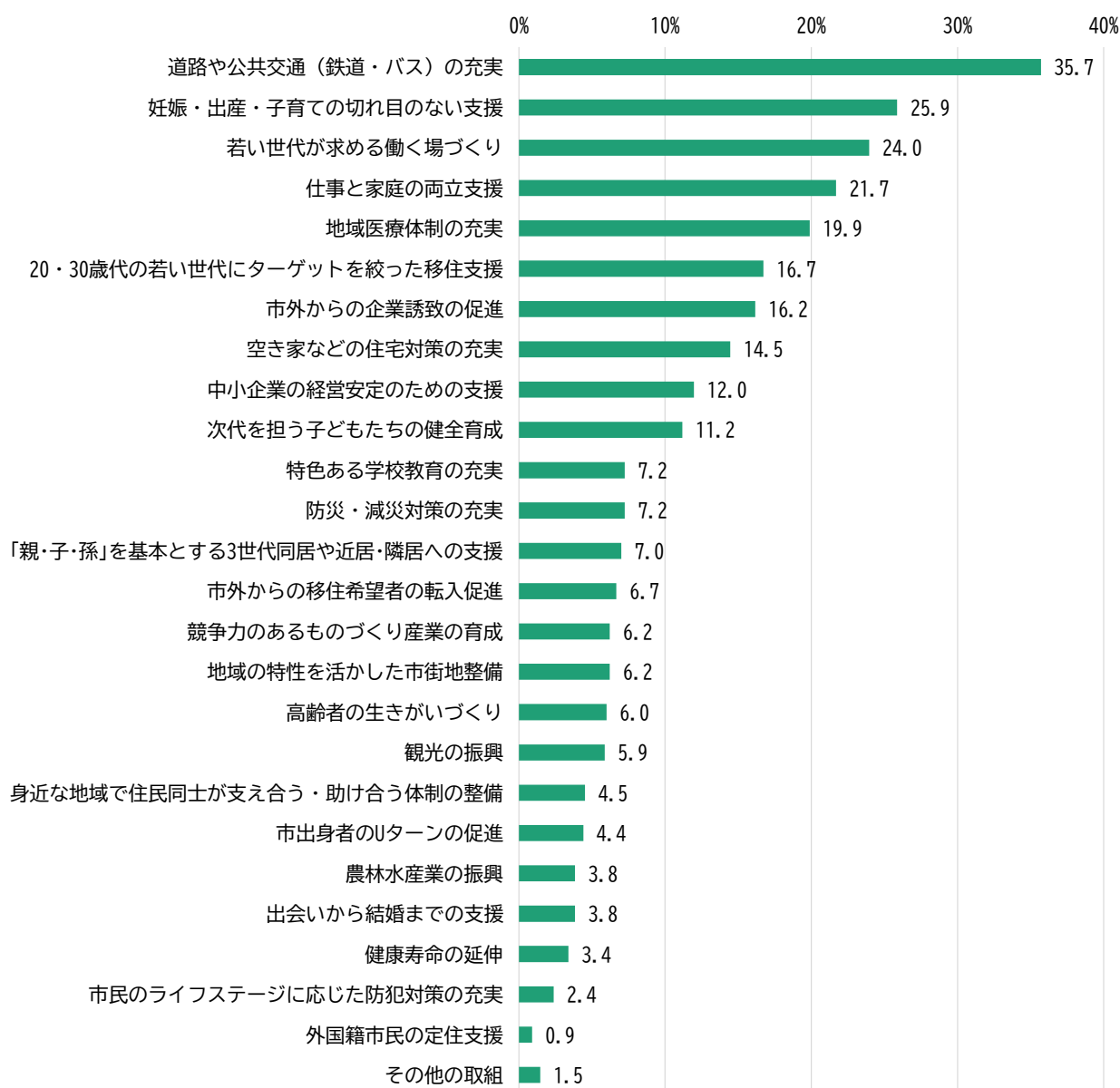
⑤ 今後 10 年間のまちづくりで重要であると思うものについて

「安全安心で快適に移動できるまち」が 38.3%と最も多くなっています。次いで、「安定したライフラインが整備されたまち」が 26.6%、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまち」が 19.3%となっています。



⑥ 人口減少下に必要なまちの活性化に向けた取り組みについて

「道路や公共交通（鉄道・バス）の充実」が35.7%と最も多く、次いで「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が25.9%、「若い世代が求める働く場づくり」が24.0%、「仕事と家庭の両立支援」が21.7%となっています。



市民ワーキング会議

令和6年度に「市民ワーキング会議」を2回開催し、6つのテーマごとに4~8名のグループに分かれて活発な意見交換が行われました。

第1回ワーキング 令和7年1月25日(土) 参加者数：30名

『地域課題とその解決に向けて取り組める内容を考える』

○テーマごとにグループを分け、「地域課題」と「地域課題の解決に向けてどのような取り組みができるか」を意見交換し、結果をグラフィックレコーディングにより取りまとめ

- | | |
|------------------------|------------------------|
| テーマ 1 快適でうるおいのある住みよいまち | 4 未来に羽ばたく子ども・若者を育むまち |
| 2 地域がつながり安全で心安らぐまち | 5 魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち |
| 3 ともに支え合い健やかに暮らせるまち | 6 歴史・文化が息づき心身ともに躍動するまち |



図 第1回市民ワーキングを取りまとめたグラフィックレコーディング(テーマ5)

第2回ワーキング 令和7年2月15日(土) 参加者数：27名

『市民中心にどんなことに取り組めるかを考える』

○「市民中心にどんなことに取り組めるか」に焦点を当て、テーマごとに議論し、まちづくりを自分事として捉えた関わり方について意見交換・取りまとめ

はびきの中学生未来会議

中学生が一人の市民として、未来の羽曳野市のまちづくりや学校づくりについて考える「はびきの中学生未来会議」を令和7年度に開催し、活発な意見交換や交流が行われました。

- 第1回
日程：令和7年8月7日(木)
テーマ：みんなが住みやすいまちってどんなまち？
- 第2回
日程：令和7年11月28日(金)
テーマ：みんなが通いたくなる学校ってどんな学校？
- 第3回
日程：令和8年2月27日(金)
テーマ：羽曳野市の未来について考えよう



3 社会状況の変化

(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応

① 加速化する人口減少・少子高齢化

平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少を続ける我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 52 (2070) 年には 8,700 万人まで減少するとされ、特に生産年齢人口の減少が深刻な課題となっています。

こうした人口構造の急速な変化は、税収の減少や担い手不足等の要因となり、経済や社会保障、地域コミュニティ、行政サービス等の多方面に影響を及ぼしています。

求められること

- 人口流出の抑制に向け、地域のポテンシャルを活用した戦略的な取り組みを実施し、市民が誇りと愛着を持てるまちを実現
- 民間や多様な人材との連携強化や、外部資源の取り込みにより、行政サービスの質の確保と向上を果たす新たな地域づくり

② ライフスタイルや価値観の多様化・働く環境の変化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加に加え、ワーク・ライフ・バランスが重視されるなど、家庭や働き方に対する考え方は大きく変化しています。人々の価値観は物質的豊かさから精神的・社会的豊かさへとシフトしています。

求められること

- 多様な生き方・働き方を尊重し、誰もが自己実現できる環境の整備
- ウェルビーイングの概念を踏まえ、市民の幸福度や暮らしやすさをまちづくりの指標として導入



③ 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23 (2011) 年の東日本大震災以降、全国各地で大規模な震災が相次ぎ、将来的には南海トラフ地震の発生が懸念されています。さらに、台風や豪雨による風水害・土砂災害も増加しており、市民の安全・安心への意識はますます高まっています。

求められること

- 災害リスクに応じた予防・減災対策、復旧・復興を見据えた危機管理体制の強化
- 市民と連携した防災訓練や情報共有体制の構築による、地域の防災力向上

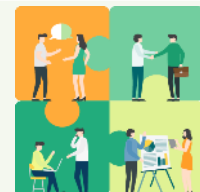
(2) 地域経済と環境のこれからを支える力

① 地域経済の変化

新型コロナウイルス感染症の5類移行(令和5(2023)年)後、経済は企業収益の回復等、一定の改善を見せているものの、外的ショック(自然災害、社会・経済変動等)への脆弱性や労働力不足、生産性の低迷といった構造的課題は依然として残っています。

求められること

- 地域内の多様な主体が連携し、役割分担と共創による「協働のまちづくり」の推進
- 関係人口の創出・拡大や、域外の企業・大学との連携による地域を越えた価値創造の展開



② 脱炭素社会の取り組みの拡がり

地球温暖化による気候変動は、異常気象や自然災害、感染症の拡大など、日常生活に深刻な影響を及ぼしています。日本も令和32(2050)年のカーボンニュートラルを掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しています。

求められること

- 再生可能エネルギーの導入や省エネ、緑化など地域に根ざした脱炭素施策の推進
- 市民・事業者・行政など多様な主体による持続的な環境対策の強化

③ 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化

人口減少に伴い税収が減少する一方、高齢化により社会保障関連の歳出が増加し、財政状況は一層厳しさを増しています。加えて、公共施設やインフラの老朽化が進行し、更新に係る費用負担が重くのしかかっています。

求められること

- 施設の統廃合や民間活用を含めた計画的な公共施設マネジメントの推進
- 限られた財源・人材を最大限に活用する戦略的・効率的な行財政運営の実現



(3) 未来をつくる力と地域の可能性

① デジタル社会の進展

スマートフォンや AI、IoT の普及により、行政や生活インフラのあり方が大きく変化しています。デジタル庁が掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のもと、地域に根ざしたデジタル化が進められ、医療・教育・交通といったサービスの利便性が向上し、地方と都市の格差是正を進めることが期待されています。

求められること

- 地域の課題や個性に応じた DX の推進による、行政サービス・生活利便性の向上
- サイバーセキュリティ対策とデジタルリテラシーの普及による安全なデジタル環境の整備

② 持続可能な社会の実現

気候変動や環境破壊、経済格差の拡大といった地球規模・社会構造的な問題を解消し、持続可能な社会の実現が強く求められる中、「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点が政策や地域づくり、企業経営のあらゆる場面で不可欠な価値基準となっています。SDGs の目標年次は 2030 年となっていますが、それ以降も引き続き持続可能な地域のあり方が求められます。

求められること

- SDGs をまちづくりの指針とし、具体的なターゲットに基づく計画実行の推進
- 持続可能な社会づくりにつながる施策、KPI の設定



③ 共創と持続可能な地域経営

複雑かつ多様化する地域課題は、住民一人ひとりの暮らしと密接に結びついており、様々な価値観や利害が交錯しています。そのため、行政、地域住民、企業、NPO、教育機関等の多様な主体が、対話と協働を重ねながら課題解決に取り組んでいく「共創」のアプローチが不可欠となっており、さらに地域の自立的な成長や価値創出をめざす「持続可能な地域経営」が、今後の地域のあり方として求められています。

求められること

- 多様な主体による共創体制の構築と、役割分担に基づく協働の推進
- 戦略性・実行力・継続性を備えた地域経営と、市民参加を重視した行政運営の実現

4 今後の方向性

(1) 現況分析

前項までの地域特性やアンケート調査結果、社会潮流等を踏まえて、本市のSWOT分析を行いました。都市と自然のバランス、歴史文化遺産という「資源」が豊富にある一方、それらを最大限に活かす「戦略」が求められています。

■SWOT分析：

現状を把握し、戦略策定に役立てるためのフレームワーク。内部環境の「強み (Strengths)」と「弱み (Weaknesses)」、外部環境の「機会 (Opportunities)」と「脅威 (Threats)」を分析することで、課題や可能性を把握し、より効果的な戦略を立てることができる。

■Strengths (強み)

○交通利便性と都市近接性

近鉄南大阪線で大阪市内まで20分圏内に位置し、通勤・通学にも便利。大阪外環状線や南阪奈道路等の大都市にアクセスしやすい道路も整備されており、物流面でも優位性があります。

○自然・歴史資源の融合

世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」や、日本遺産に認定された「竹内街道」をはじめとする歴史文化遺産が多く、観光地としてのポテンシャルが高いと言えます。また、果樹栽培も盛んであり、アグリツーリズムへの展開や地元農産物を活かした加工品・飲食店など、地域ブランド化への素地も存在しています。

○医療・福祉基盤の整備

南河内の二次医療圏全体で見ると病床数が不足している一方、本市における10万人あたりの医師数は全国平均を上回っており、今後は人口減少に伴い医療需要の減少が見込まれることから一定程度の充実がみられる状況です。

また、高齢者福祉施設の高齢人口カバー率は99.9%であり、全国平均を大きく上回っています。

■Weaknesses (弱み)

○人口減少と高齢化の加速

大阪市近郊のベッドタウンとして人口が増加してきた羽曳野市ですが、近年では若年層を中心とした人口流出や高齢化が進み、人口構造のアンバランスが深刻化しつつあります。

○雇用の選択肢が限られている

大きな企業が少なく、製造業・建設業などに偏った産業構造となっています。デジタル産業の雇用が少なく、若年層や専門人材の流出が続いています。

○地元資源の発信力不足

歴史・農産物といった資源はあるものの、外部への認知度が低い状況であり、ブランド化・プロモーション戦略の強化が必要です。

■Opportunities（機会）

○インバウンド・国内観光需要の回復

コロナ禍以降、円安等の影響も相まってインバウンドを中心とした観光需要の回復に伴い、歴史資産を活用した観光や地方ならではの体験型観光のニーズが高まっています。

○スマートシティや地方創生の国策との連動

国が推進する「地方創生 2.0」などとの連携で、補助金・支援を受けつつインフラや地域産業のアップデートが可能となります。

○都市圏からの移住・二拠点生活の増加

コロナ禍以降、都市生活と自然環境の両立を求める層が増加しており、羽曳野市の立地と自然環境は、本ニーズにマッチしています。

○農業の六次産業化

観光＋加工＋EC 販売などを通じて、農業の高付加価値産業への展開が可能です。地元農家や大学・関係機関等との連携による新産業創出も期待されます。

■Threats（脅威）

○関西圏内の自治体間競争

近隣の市町村も観光資源の活用や移住促進に力を入れており、差別化が求められます。

○災害リスクの増加

全国的に異常気象・集中豪雨などによる自然災害の頻度が増えており、農業・観光に大きな影響を与える可能性が懸念されます。

○若年人口の慢性的流出

大学進学・就職を機に大阪市内や他府県へ移る若者も多いですが、本市の立地特性を活かし、ライフステージに応じて再定住の選択肢となるような魅力的な住環境の整備が求められます。

○財政負担の増加

高齢化に伴う福祉・医療支出の増加と、人口減少に伴う税収減少により、今後の財政運営が厳しくなる可能性があります。

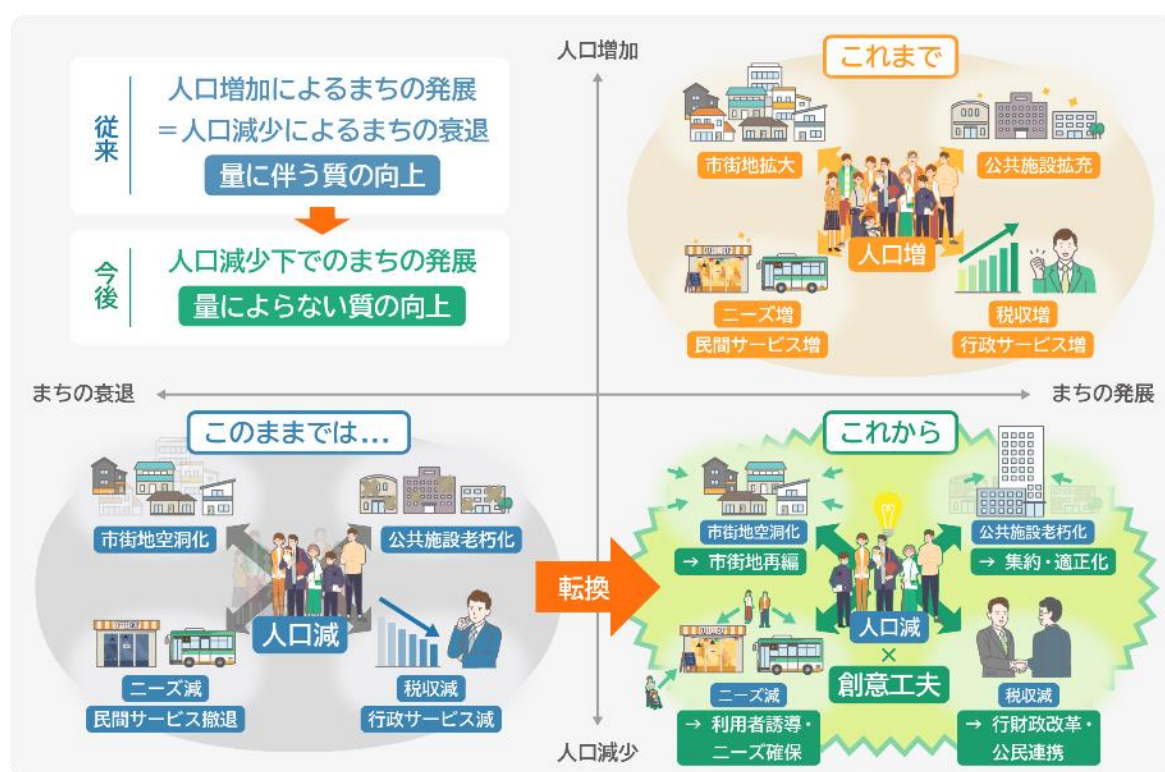
(2) コンセプト

① 人口減少下でのまちの発展をめざす

これまでは、人口増加を前提とした「量に伴う質の向上」によるまちづくりを進めており、人口減少下にあった第6次総合基本計画においても、人口減少の抑制・反転によって、従来のまちづくりを維持することを目標としていました。

今後はそうした考え方を転換し、人口・経済規模の縮小や高齢化に対応しつつ、「量によらない質の向上」を模索し、人口減少下でのまちの発展をめざします。

そのために、多様な主体との連携や資源等の有効活用といった創意工夫を凝らし、暮らしやすさや幸福度等の質的な部分に注目して計画策定を行います。



② 市民一人ひとりのウェルビーイングの実現

暮らしやすさや幸福度等を重んじる「量より質」をめざしていくにあたり、市民一人ひとりのウェルビーイング実現の視点を計画策定に導入します。

